

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 24 年度 岩国市 一般会計 補正予算 (第 5 号)

議案第 12 号 平成 25 年度 岩国市 一般会計 予算

議案第 75 号 平成 24 年度 岩国市 一般会計 補正予算 (第 6 号)

以上 3 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、  
原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 10 号 平成 24 年度 岩国市 交通事業会計 補正予算 (第 1 号)

議案第 21 号 平成 25 年度 岩国市 観光施設 運営事業 特別会計 予算

議案第 22 号 平成 25 年度 錦帯橋管理 特別会計 予算

議案第 23 号 平成 25 年度 岩国市 市場事業 特別会計 予算

議案第 27 号 平成 25 年度 岩国市 交通事業 会計 予算

議案第 44 号 岩国市 由宇温泉 供給条例の一部を改正する 条例

議案第 54 号 指定管理者の 指定について

議案第 55 号 指定管理者の 指定について

議案第 56 号 指定管理者の 指定について

議案第 57 号 指定管理者の 指定について

議案第 58 号 指定管理者の 指定について

議案第 59 号 指定管理者の 指定について

議案第 60 号 指定管理者の 指定について

議案第 61 号 指定管理者の 指定について

議案第 63 号 指定管理者の 指定について

議案第 64 号 指定管理者の 指定について

議案第 65 号 指定管理者の 指定について

以上 17 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

議案第1号 平成24年度 岩国市 一般会計 補正予算（第5号）のうち、  
当委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費の<sup>じゅうがい</sup>獣害防止 緊急対策 事業費 補助金に関し、  
委員中から、有害鳥獣の<sup>のうさくもつ</sup>捕獲状況や農作物の被害状況についての質疑があり、  
当局より、「<sup>のうさくもつ</sup>猟友会によるイノシシ以外の捕獲頭数は昨年と比べて減っている。  
また、農作物全体の被害状況については、現在集計中であるが、水稻に関しては結果が出ており、  
昨年と同程度である」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「この補助金を初め、いろいろと対策をしているにもかかわらず、  
捕獲頭数が減っていて、被害が昨年と同程度ということに疑問を感じる。

どのような対策をとっていて、なぜ被害状況に変化がないのか」との質疑があり、

当局より、「さくを設置することと捕獲することが主な対策であり、  
岩国市に設置されたさくは既に総延長100キロメートルとなっている。

また、本年度に<sup>のぼって</sup>捕獲したイノシシの数は846頭に上っている。

しかし、イノシシの出没は南下・広範囲化しており、またさくについても、

一部老朽化したものがあり、そこを突破するというケースもあることが、

被害の減少に歯どめがかからない原因と考えられる」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「<sup>のうさくもつ</sup>予算をつけているのだから、農作物の被害防止という目的を  
しっかりと見据え、もっと実効性のある対策をとっていくべきではないか」との質疑があり、

当局より、「鳥獣が人間の生活範囲に出没する事例は全国的なものであり、  
さまざまな対策をとっているからこそ、被害を昨年と同程度に押さえることができていると  
考えている。しかし、委員御指摘のとおり、目的を確認しながら施策を実施していくことが  
重要であり、このことを念頭に置いて、効果が十二分に上がるよう取り組んでまいりたい」  
との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、  
全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成25年度 岩国市 一般会計 予算のうち、

当委員会所管分の審査におきまして、

商工費の錦帯橋鵜飼 保存 事業費 補助金に関し、

委員中から、ウ飼いの保存・継承等を担う、  
錦帯橋鵜飼株式会社の経営状況についての質疑があり、

当局より、「経営は非常に厳しい状況にあり、出資金も枯渇しつつある。  
錦帯橋鵜飼株式会社では、この状況を踏まえ、平成25年度の事業計画を検討する中で、  
人件費の削減等の経営改善に取り組み、収支の改善をはかることとしている」

との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「一部報道では、株主総会において、株式会社という形態での事業存続が困難であるため、財団法人か社団法人に移行して事業を存続させるとの記事があった。当局の答弁とは乖離<sup>かいり</sup>があるが、詳しい状況はどうなっているのか、また、今後の展望はどのようになっているのか」との質疑があり、

当局より、「今後の運営方針について、新体制に移行するという表現が株主総会で使われていたが、体制を変更するか否かも含め、内容は明確になっていない。岩国市は出資者の一人でもあり、今後については、錦帯橋鵜飼株式会社と緊密な連携をとりながら情報を収集し、議会にも報告してまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。